

教研会場訴訟ニュース No. 3

2008年7月23日

日本教職員組合

7月15日教研会場訴訟第2回裁判開かれる

日教組全国教研会場訴訟第2回裁判が7月15日（火）午前10時30分より東京地方裁判所705号法廷で行われました。裁判には、日教組側弁護団5名とプリンス側弁護士7名が出廷し、傍聴には、日教組からは、岡本書記長をはじめとする20名、プリンス側は数名が参加し、傍聴席42席は報道関係者も含めほぼ満席となりました。

最初に原告・被告双方が提出した準備書面の陳述を行いました。次に日教組側から、各単組に尽力頂いた「損害の算定に関する報告書」等損害立証に関する多数の証拠を提出しました。それを受けて、裁判所は双方主張がほぼ出揃ったとして、今回は、双方の主張・立証内容を確認するための弁論準備手続が指定されました。

第1回裁判においてもプリンスホテル側は争う姿勢を示していましたが、日教組側は、6月20日に被告プリンスホテルの主張に対する反論書面を提出し、プリンスホテル側の主張の不当性について厳しく指摘してきました。しかし、第2回裁判に向けて提出されたプリンスホテル側の準備書面においても、被告側は全面的に争う姿勢を継続しています。なお、今回のプリンスホテルの主張内容も法的には到底認められるものではないと日教組側弁護団は判断しています。

日教組は、次回までに証人申請を行う旨を予告し、次回での証人の採用、次々回以降証人尋問をめざし、今後も本部弁護団とともにプリンスホテルの不当性を追及しながら、早期判決に向けて引き続きとりくみを強化していきます。

今回は、9月11日（木）に東京地方裁判所501号法廷で午前11時から行われます。なお、今回は、弁論準備手続として、裁判官および双方の代理人による非公開手続で行われるため、一般傍聴はありません。

中村委員長、槇枝・岩崎弁護士 外国人記者クラブで会見



日本外国特派員協会（通称：外国人記者クラブ）より、日教組とプリンスホテルが同席しての記者会見の要請がありました。プリンスホテルは、「係争中のため辞退する」との返事でした。日教組は、より多くの機会を通じて教研会場問題について理解を求めるという立場から要請に応えることとし、単独での会見となりました。

会見は、7月18日（金）15時～16時に「日本外国特派員協会」で行われました。日教組側は、中村委員長と槇枝弁護士及び岩崎弁護士が出席しました。

冒頭、司会者のジョエル・ルジャンドル・小泉さん（フラ

ンスRTL放送の日本特派員) から、日教組作成の資料にもとづき今回の事案の概要について説明がありました。続いて、中村委員長が日教組を代表して挨拶を行いました。その中で委員長は、「日教組の教研集会の歴史と意義。第57次全国教研の全体集会が、プリンスホテルの司法無視の会場使用拒否により中止に至ったこと及び組合員の怒りと悔しさ、精神的ショックがあること。このことが、集会・結社・表現の自由の侵害であること。国民に開かれた教研集会にするための日教組の努力や願いを踏みにじるものであること。」等について訴えました。

『プリンスホテルの会場使用拒否は、極めて不合理な判断!』

『コンプライアンスを履き違えている!』日教組弁護団が厳しく批判!

記者からは、①裁判の進捗状況と判決の見通しについての質問 ②私企業による契約の解約と「集会の自由」との関連についての質問 ③プリンスホテルが、使用拒否をした理由についての質問などが出されました。

これに対して榎枝弁護士は、概要、「3月14日に提訴し、既に2回裁判が開かれている。数日前にプリンスホテル側から答弁書が出てきたが、特に反論するまでもない内容であり、裁判は比較的スムーズに進むと思う。集会の自由に関して、公共施設は憲法上規制されている。民間施設は契約の自由の原則はあるが、わが国の『集会の自由の保障』は守られるべき社会的秩序として確立されており、プリンスホテルのような私企業でも、『集会の自由の保障』には制約を受けると考える。」と答えました。

また、榎枝弁護士は、「プリンスホテルの行為は合理的に考えて全く理解できない。仮処分段階での敗訴もマスコミの批判も予測できたはずである。にもかかわらず、使用拒否したのは、極めて不合理な判断があったと思う。その理由と責任の所在を裁判で明らかにしたい。」と述べました。

岩崎弁護士は、概要、「ホテル側は、『コンプライアンス』の意味を履き違えているとしか思えない。これまでのホテル側の行動から見ると、企業組織を守ることがホテル側の『コンプライアンス』の意味であり、それは、内向きの発想である。しかし、真の『コンプライアンス』は、ホテルとして顧客の利益を図ることであり、さらには、社会全体で重要な価値を守り共有することをめざすものでなければならない。」と述べました。

通訳を交えての約1時間という制約の中でありましたが、日教組委員長が初めて日本外国特派員協会で会見し、教研会場問題について外国メディアの方々に訴える機会を得たことは日教組にとって成果があったと思います。

日教組は、今後も様々な機会をとらえて、この問題の理解を深めるため社会に対して発信していきます。



左から 高松珠子さん(通訳) 岩崎弁護士
中村委員長 榎枝弁護士
ジョエル・ルジャンドル・小泉さん